

- ・スクールカウンセラーの配置拡充（公立小学校13,800校（うち小中連携型配置400校）、全ての公立中学校10,000校（うち週5日相談体制200校、小中連携型配置200校）
- ・スクールソーシャルワーカーの配置拡充（1,355人→1,466人）

を図る。また、教職員を対象とした研修会やシンポジウム、指導参考資料の作成などを行っている。

(2) 地域における相談、医療機関での対応（厚生労働省）

厚生労働省は、地域における相談や医療機関での対応の充実のため、以下の取組を行っている。

- ・身近な場所に子育て親子が気軽に集まって相談・交流ができる「地域子育て支援拠点」の設置の推進
- ・不登校やひきこもり、摂食障害、性の逸脱行為、薬物乱用といった学童期や思春期に多くみられる心の問題に対応するため、精神保健福祉センターや保健所、児童相談所における、医師、保健師、精神保健福祉士による相談の推進
- ・性に関する健全な意識をかん養し正しい理解の普及を図るため、価値観を共有する同世代の仲間による相談・教育活動（「ピア・カウンセリング」と「ピア・エデュケーション」）の普及促進
- ・障害のある子どもに関しては、平成24（2012）年4月に創設した障害児相談支援が平成27（2015）年4月から障害児通所支援を利用するすべての子どもに実施されるよう、それまでの経過措置期間に体制整備を促進
- ・様々な子どもの心の問題や、被虐待児の心のケア、発達障害に対応するため、都道府県における拠点病院を中核とし、各医療機関や保健福祉機関と連携した支援体制の構築を図る「子どもの心の診療ネットワーク事業」の実施

第4節 若者の職業的自立、就労等支援

1 就業能力・意欲の習得

(1) 勤労観・職業観と職業的自立に必要な能力の形成

ア キャリア教育・職業教育の推進（文部科学省、厚生労働省、経済産業省）

現在の若者が直面する困難として、完全失業率や非正規雇用率の高さ、若年無業者の存在など「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われていないことが挙げられる。また、職業意識・職業観が未熟なこと、進路意識・目的意識が希薄なまま進学する者の増加など、若者の「社会的・職業的自立」に向けた課題がみられる。これらの原因・背景には、産業構造や就業構造の変化など社会全体を通じた構造的問題が存在しており、社会が一体となった対応が必要である。このような中で、学校教育においては、キャリア教育・職業教育を充実していくことが重要である⁵⁸。

文部科学省、厚生労働省、経済産業省の3省は、学校、地域、産業界が一体となって社会全体でキャリア教育を推進していこうという気運を高めるため、「キャリア教育推進連携シンポジウム」を実施している⁵⁹。平成25（2013）年度は、「キャリア教育実践による効果について～学校と企業の両面から～」をテーマに、学校関係者・企業関係者による基調講演、事例発表、パネルディスカッションを行った。（第2-2-23図）

文部科学省と経済産業省は、学校関係者や地域社会、産業界といった関係者の連携・協働による取組を表彰する「キャリア教育推進連携表彰」⁶⁰を実施している。平成25年度は、応募のあった75団

58 平成23（2011）年1月の中央教育審議会の答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」でこのような指摘がなされている。この答申では、①幼児期の教育から高等教育に至るまでの体系的なキャリア教育の推進、②実践的な職業教育の重視と職業教育の意義の再評価、③生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援（生涯学習機会の充実、中途退学者などの支援）という3つの基本的方向性に沿った具体的な方策が提言されている。

59 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/detail/1342369.htm

60 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/detail/1312382.htm, <http://www.meti.go.jp/press/2012/01/20130131001/20130131001.html>

体の中から、最優秀賞1団体、優秀賞2団体、審査委員会特別賞1団体、奨励賞3団体を選定した（第2-2-24図）。

第2-2-23図 キャリア教育推進連携シンポジウム



(出典) 経済産業省資料

第2-2-24図 キャリア教育推進連携表彰（平成25年度の最優秀賞と優秀賞）

【最優秀賞】兵庫県教育委員会・県下全市町組合教育委員会

中学2年生全員を対象に地域の中で1週間の体験活動を行う「トライやる・ウィーク」事業を実施している。子どもの興味・関心に応じて、農林水産体験や職場体験、文化・芸術創作体験活動、ボランティア・福祉体験などが行われている。

子どもが体験をもとに職業や生き方に関心を寄せて将来を意識することにより、時を経ても体験者に根付いているとの成果を上げており、子どもの社会的自立の基礎作りがなされている。

【優秀賞】北上川流域ものづくりネットワーク

「北上川流域ものづくりネットワーク」は、ものづくり産業の集積が進んでいる岩手県内の北上川流域地域を中心に、「小中学校のキャリア教育の支援」（子どもや教員などの工場見学、出前授業）、「工業高校生等の技術向上と資格取得の促進、製造業への理解醸成」（子どもや教員などの工場見学、出前授業、実技講習会）、「会員企業若手従業員の資質向上の支援」の3本柱で活動を行っている。

【優秀賞】愛知県ハイスクール・起業家コンテスト実行委員会

将来を担う高校生に実際のビジネスに携わる機会を提供し、起業家精神の醸成とキャリア教育の推進、更に地域経済の活性化を図るためのコンテストを開催している。

参加高校の生徒は、5名～20名程度で仮想企業を作り、5ヶ月間の事業活動期間において、事業計画の策定・商品開発・製造・広告・販売・決算に至るまでを自ら考えて行っている。期間終了後は事業活動の成果を発表する「審査発表会」を開催、各チームの発表内容に対して地元企業経営者がアドバイスを行うとともに、優れた取組に対する表彰を行っている。

(出典) 文部科学省ホームページ (http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/01/1343141.htm)

文部科学省は、上記のほか、以下の取組を行っている⁶¹。

- ・企業による出前授業などの教育活動支援、職場体験・インターンシップ受入れ先の開拓やマッチングなど、地域における学校のキャリア教育を支援する組織の整備の促進（地域キャリア教育支援協議会設置促進事業）⁶²。平成25年度は9地域を採択。
- ・高校普通科におけるキャリア教育の実践に関する調査研究⁶³
- ・全国各地で高校の教員にキャリア教育の意義や重要性について理解を深めてもらうための「キャリア教育推進アシストキャラバン」の実施
- ・キャリア教育の趣旨の周知と指導内容の充実を図るため、小学校・中学校・高校において、学校の特色を生かしたキャリア教育の年間指導計画を作成する際に参考となるパンフレットを作成・配布し、文部科学省ホームページにも掲載⁶⁴
- ・学校や教育委員会におけるキャリア教育に関する研修のための動画コンテンツと資料を文部科学省ホームページで配信⁶⁵

61 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/index.htm

62 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/detail/1339053.htm

63 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/detail/1338650.htm

64 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/detail/1312372.htm

65 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/detail/1315412.htm

- ・学校が望む支援と地域・社会や産業界などが提供できる支援をマッチングさせる特設サイト「子どもと社会の架け橋となるポータルサイト」⁶⁶の運用（第2-2-25図）

平成26（2014）年度には新たに、高校にインターンシップコーディネーターを配置する事業を行う。また、社会の変化や産業の動向などに対応した高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的な卓越した取組を行う専門高校を「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール」として指定し、調査研究を行う。

厚生労働省は、企業で働く者などを講師として中学校や高校に派遣し、職業や産業の実態、働くことの意義、職業生活を子どもに理解させ、考えさせる「キャリア探索プログラム」を実施している。平成24（2012）年度には、約3,480校において、約33.7万人の子どもが参加した。また、キャリア教育の企画・運用を担う人材を養成するための講習を行う「キャリア教育専門人材養成事業」を実施している。平成25年度は、中学・高校・大学のキャリア教育に携わる者を主な対象として講習を実施した。

経済産業省は、先進的な教育支援活動を行っている企業・団体を表彰する「キャリア教育アワード」を実施している⁶⁷。また、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力を「社会人基礎力」⁶⁸として整理し、大学教育を通じた育成や評価の取組の普及を図っている（第2-2-26図）。平成25年度は、以下の取組を行っており、地域の産学が互いに協働する教育が浸透し始めている。

- ・「社会人基礎力」の育成・評価方法の優良事例を選出する「社会人基礎力を育成する授業30選」
- ・「社会人基礎力」の育成事例を学生自身がプレゼンテーションする「社会人基礎力育成グランプリ」の開催（平成25年度で7回目、全国44大学の49チームが参加）
- ・大学教職員や企業人事担当者を対象に社会人基礎力の教育手法などについて発信・意見交換を行う「産業界ニーズに対応した人材育成に関する研修会」の実施（全国7か所）

なお、一般社団法人キャリア教育コーディネーターネットワーク協議会がキャリア教育コーディネーターの育成・研修や認定を行っている。

イ インターンシップ（就業体験）の推進（文部科学省，厚生労働省，経済産業省）

職場体験やインターンシップ（就業体験）は、子どもや若者が教員や保護者以外の大人と接する貴重な機会となる。異世代とのコミュニケーション能力の向上が期待されること、子どもや若者が自己

第2-2-25図 子どもと社会の架け橋となるポータルサイト



（出典）文部科学省ホームページ（<http://kakehashi.mext.go.jp/>）

第2-2-26図 社会人基礎力



（出典）経済産業省ホームページ（<http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/index.htm>）

66 <http://kakehashi.mext.go.jp/>
 67 <http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/career-education/index.html>
 68 <http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/index.htm>

の職業適性や将来設計について考える機会となり主体的な職業選択の能力や高い職業意識の育成が促進されること、学校における学習と職業との関係についての子どもや若者の理解を促進し学習意欲を喚起すること、職業の現場における実際的な知識や技術・技能に触れることが可能となることから、極めて高い教育効果が期待される。

文部科学省は、体系的なキャリア教育・職業教育の推進に向けたインターンシップの更なる充実に関する調査研究協力者会議⁶⁹において、大学などにおけるインターンシップの実施実態の把握と検証、キャリア教育・職業教育におけるインターンシップの位置付けの明確化、プログラムの質的向上や参加学生数の増加など質的・量的充実に向けた取組などの検討を行い、平成25（2013）年8月に「『インターンシップの普及及び質的充実のための推進方策について』意見の取りまとめ」⁷⁰を公表した。また、それに基づき、文部科学省、厚生労働省、経済産業省は、「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」（平成9年9月18日文部省、通商産業省、労働省）を平成26（2014）年4月に一部改正し、公表した。また、前述の「子どもと社会の架け橋となるポータルサイト」などにより、キャリア教育の中核的な取組の一つとして、学校における職場体験やインターンシップの普及・促進に努めている。前述の「地域キャリア教育支援協議会」によるインターン受入れ先の開拓とマッチングの促進も行っている。

経済産業省は、地域における起業や中堅中小企業の中核的な人材の育成に教育的な効果が高い長期インターンシップを推進するため、受入れ企業促進に向けたツール・メソッドの整備、産学をつなぐ専門人材のための活用ガイドの策定に取り組んだ。

ウ 女性若年層に対する啓発（内閣府、厚生労働省、文部科学省、経済産業省）

内閣府は、女性若年層に対して、女性の進出が遅れている理工系などの分野に関する情報提供を行っている。平成26（2014）年には、主に中学生・高校生を対象とし、研究者による講演や研究者とキャリアなどについて討議を行う「女子中高生の医理系進路選択支援～医理系の研究って、すごくおもしろい！」⁷¹や、大学、企業、研究機関、メディア、海外などの様々な分野の最前線で活躍する理系の女性による講演やグループディスカッションを行う「理系の仕事～いつか未来を創るあなたへ」⁷²を開催した。

厚生労働省は、女子学生が的確に職業や進路を選択するために自らの将来を多角的に考える契機となる資料を作成し、高校や大学を通じて配布している。また、文部科学省と連携し、就職先を選択する際には「ポジティブ・アクション応援サイト」⁷³などを参考にして各企業の女性の活躍状況やポジティブ・アクションの取組も考慮するよう、大学や高等専門学校を通じて、学生に対する啓発を図っている。（第2-2-

27 図）

第2-2-27 図 ポジティブ・アクション応援サイト



（出典）ポジティブ・アクション応援サイト（<http://www.positiveaction.jp/pa/>）

69 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/055/index.htm

70 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/055/gaiyou/1338222.htm

71 公立大学法人奈良県立医科大学などと共催して1月に奈良県で実施。<http://www.gender.go.jp/public/event/2013/renkeievent0111.html>

72 日本女性科学者の会などと共催して2月に福島県で実施。<http://www.gender.go.jp/public/event/2013/renkeievent0202.html>

73 <http://www.positiveaction.jp/pa/>

文部科学省は、男女ともに多様な選択が可能となるよう、男女共同参画の視点に立ったキャリア形成支援の推進を図るための教材を作成し、普及・啓発を図っている。

経済産業省は、育児などで一度退職し再就職を希望する女性などに対して職場経験のブランクを埋める機会を提供するため、中小企業・小規模事業者が実施する職場実習を支援する「**中小企業新戦力発掘プロジェクト**」を実施している。

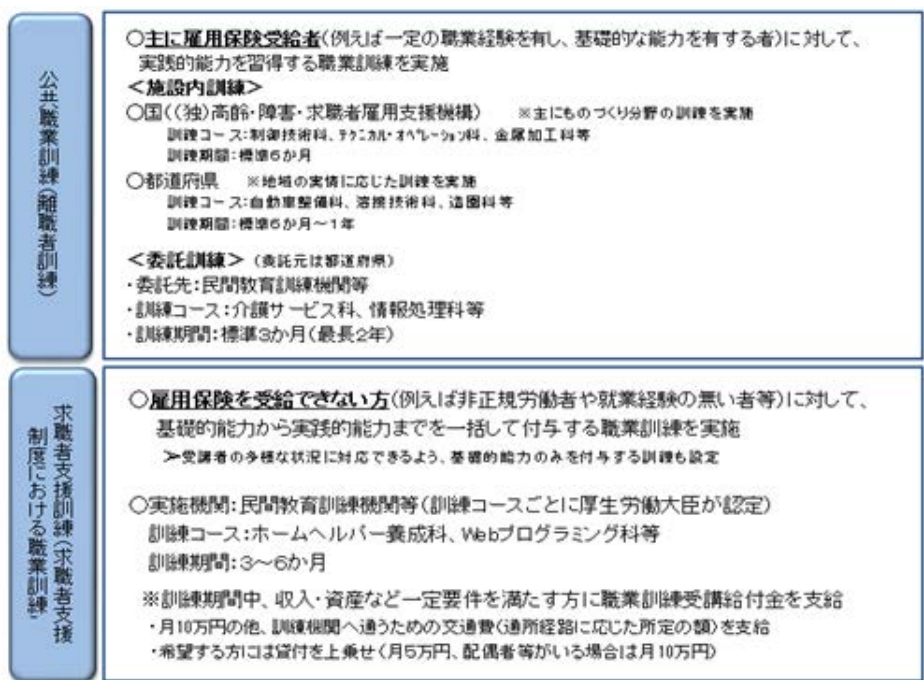
独立行政法人国立女性教育会館⁷⁴は、大学などと連携し、女子学生を対象に、就業も含めた女性としてのキャリア形成について学ぶ研修や支援サイトによる情報提供を行っている。

(2) 能力開発（厚生労働省，文部科学省）

ア 公的職業訓練

厚生労働省は、都道府県とともに、職業に必要な知識・技能を習得させることにより若者の就職を支援するため、**公共職業能力開発施設**のほか、大学を含む多様な民間教育訓練機関も活用しつつ、公共職業訓練を実施している。また、**求職者支援制度**⁷⁵により、雇用保険を受給できない若者などに対して、職業訓練を実施しつつ、訓練期間中の生活を支援するための給付金を支給し、ハローワークにおけるきめ細かな就職支援を行っている（**第2-2-28図**）。

第2-2-28図 公的職業訓練の概要



(出典) 厚生労働省資料

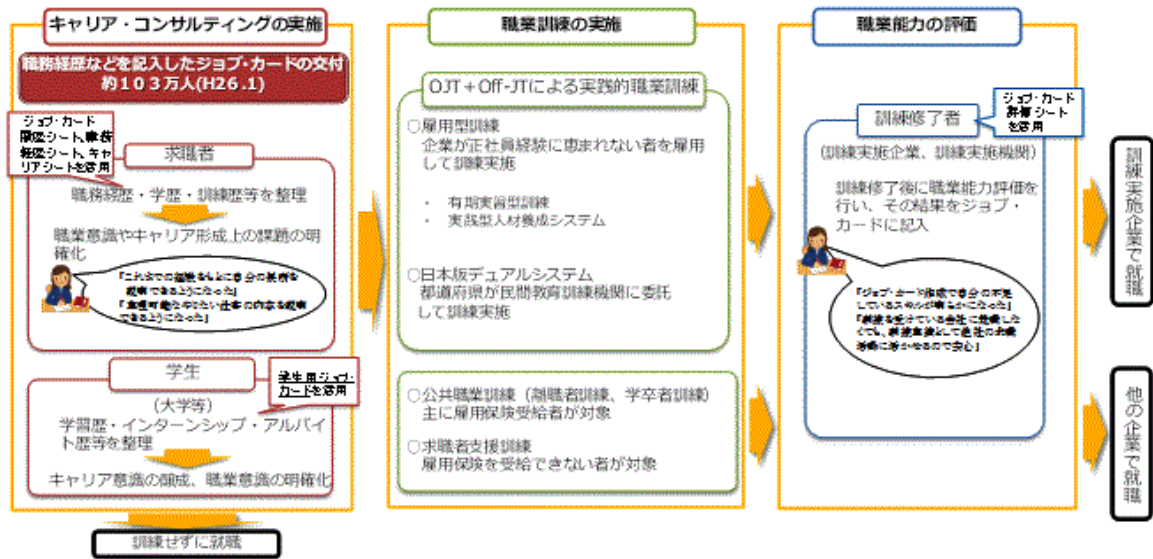
イ ジョブ・カード制度，若年技能者の人材育成

厚生労働省は、以下の取組により**ジョブ・カード制度**⁷⁶を推進し、求職者と求人企業とのマッチングや実践的な職業能力の習得と、安定的な雇用への移行などを促進している。（**第2-2-29図**）

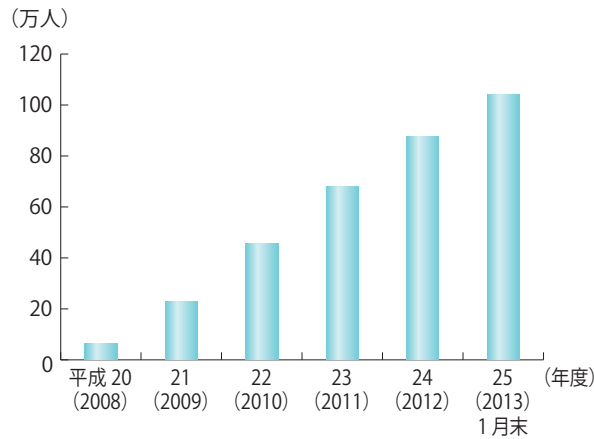
74 <http://www.nwec.jp/>
 75 http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyushokusha_shien/index.html
 76 http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/job_card01/

第2-2-29図 ジョブ・カード

(1) 就職促進の流れ



(2) 取得者数 (累計)



(出典) 厚生労働省資料
 (注) (2) の平成25年度は1月末までの数値。

- ・一定の知識などを有するキャリア・コンサルタントによるジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの実施
- ・企業における実習と教育訓練機関などにおける座学を組み合わせた訓練を含む実践的な職業訓練（職業能力形成プログラム）の受講の機会の提供
- ・キャリア・コンサルティングにより整理された職務経歴書などのほか訓練終了後の職業能力評価の情報をとりまとめた「ジョブ・カード」の就職活動などにおける活用

平成26（2014）年1月末現在、ジョブ・カード取得者数は約103万人に達している。また、工業高校や職業訓練校で技能を学ぶ学生や訓練生を対象として、若年技能者の人材育成を目的とした3級技能検定を毎年実施している。若年者のものづくり離れ・技能離れがみられる中で、技能の魅力・重要性を啓発し、若年ものづくり人材の確保・育成を促すため、優れた技能者を「ものづくりマイスター」として認定し、若年技能者などへの技能継承などを支援する「若年技能者人材育成支援等事業（ものづくりマイスター制度）」を平成25年度から開始した。平成26（2014）年度は、この制度によるものづくりマイスターの学校派遣などによる技能検定受検を目指す若者への実技指導、技能検定